

浜松市浜北温泉施設あらたまの湯指定管理者選定基準

評価項目	配点	得点
<b>1 施設運営管理方針に関する項目（合格点4.4点以上）</b>		
(1) 施設の性格や目的の理解	4	
(2) 施設への効用が発揮されるものであること	4	
小 計	8	
<b>2 事業提案（計画）に関する項目（合格点27.5点以上）</b>		
(1) 事業の具体的取組み方（機能性）	6	
(2) 施設の管理体制・運営職員の配置（責任性・実行性）	6	
(3) 適正な管理・経理（明瞭性・規律性）	6	
(4) 安全管理・緊急時への対応（安全性）	8	
(5) 市民サービスの向上・自主事業（独創性）	10	
(6) 環境・地域等への配慮（社会貢献）	7	
(7) 平等利用（平等性）	7	
小 計	50	
<b>3 指定管理者に関する項目（合格点9.9点以上）</b>		
(1) 団体の物的・財政的能力（経営の健全性）	5	
(2) 施設の運営実績（団体の能力）	5	
(3) 団体の地域貢献（地域の活性化）	8	
小 計	18	
<b>4 活動拠点に関する項目</b>		
浜松市内に主な事業活動の拠点を置くこと	3	
小 計	3	
<b>5 指定管理料に関する項目（1）（合格点6.05点以上）</b>		
収支計画の妥当性	11	
小 計	11	
<b>6 指定管理料に関する項目（2）</b>		
$\frac{\text{提案された納入金の率} - 12\%}{\text{市が想定する納付金の上限率} - 12\%} \times \text{配点}$	10	
小 計	10	
現指定期間の実績に基づく加減点 ※現指定管理者の総加算率は「+2.5%」		
合 計	100	

選定条件

- 1 評価項目1、2、3及び5の各小計において、配点の55%以上（合格点）であること。
- 2 前1の条件を満たす者のうち、合計点が最も高い者を優先交渉権者（候補者）とする。
- 3 現指定管理者から応募があった場合、現指定管理期間の事後評価結果に基づき加減点を行う。なお、「浜松市浜北温泉施設あらたまの湯 指定管理者募集要項」の「2.2 実績の反映について」に従い算出した現指定管理者の総加算率は「+2.5%」である。

※ 6の評価点は、指定期間中の総計で行い、配点を上限とする。